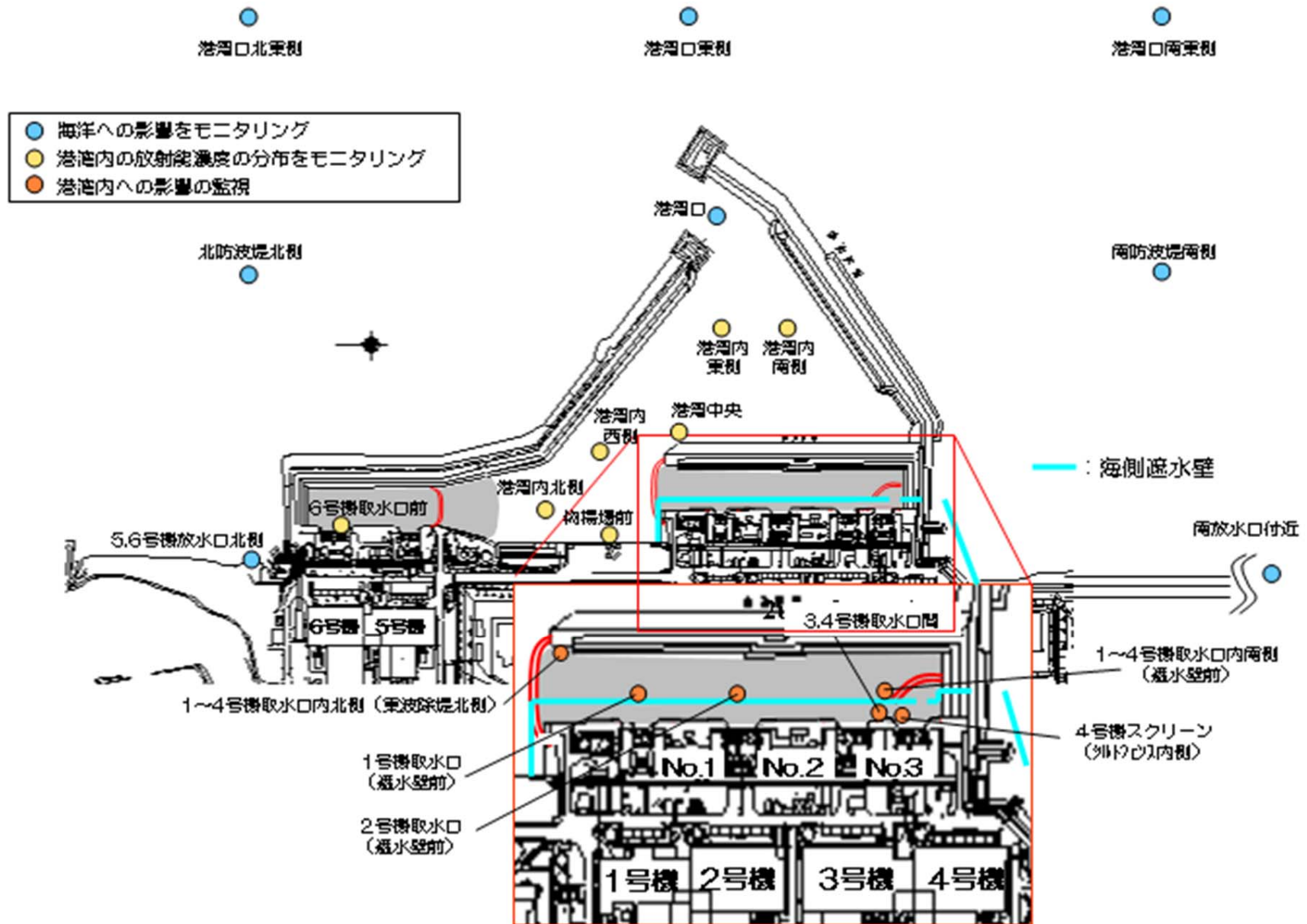


# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 (海水サンプリング箇所)



# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 3,4号機 取水口間	福島第一 4号機 スクリーン	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近	福島第一 港湾口	炉規則 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質 ガイドライン
採取日		10月13日	10月13日	10月13日	10月13日	10月13日	10月13日	10月13日	10月13日				
採取時刻		7:02	7:07	7:32	7:12	7:15	7:22	7:25	7:19				
Cs-134 (約2年)		ND(2.1)	ND(2.2)	4.3	6.5	4.1	4.7	3.9	4.5			60	10
Cs-137 (約30年)		ND(2.6)	2.4	14	16	16	16	17	15			90	10
全		ND(19)	ND(19)	75	62	62	42	49	65				
H-3 (約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	- 1	- 1	-	-	- 1	- 1	-			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 東側	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側	福島第一 港湾口 北東側	福島第一 港湾口 東側	福島第一 港湾口 南東側	福島第一 南防波堤 南側	炉規則 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質 ガイドライン
採取日					10月13日							
採取時刻					7:29							
Cs-134 (約2年)					ND(2.5)						60	10
Cs-137 (約30年)					5.2						90	10
全					33							
H-3 (約12年)					分析中						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)					-						30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

1 10月14日に「分析中」としてお知らせしましたが、「-」(測定対象外)に訂正いたします(平成26年10月21日訂正)。

< 参考 > 前回公表 までの最高値(海水)

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機放水口北側	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1号機取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機取水口 (遮水壁前)	福島第一 3,4号機取水口間	福島第一 4号機スクリーン (シルトフェンス内側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口付近	福島第一 港湾口
Cs-134 (約2年)	1.8 [6/21]	2.8 [12/2]	5.3 [8/5]	32 [10/11]	12 <6/23>	12 <9/8>	50 <9/22>	62 [9/16]	15 <4/14> <5/19>	1.8 <6/9>	3.3 [12/24]
Cs-137 (約30年)	4.5 <3/17>	5.8 [12/2]	8.6 [8/5]	73 [10/11]	33 <5/12>	40 <9/8>	150 <9/22>	140 [9/16] <9/22>	45 <5/19>	4.9 <6/9>	7.3 [10/11]
全	17 <1/6>	46 [8/19]	40 [7/3]	320 [8/12]	140 <5/5> <7/14> <8/18> <9/1>	160 <8/18>	660 <6/9>	680 <9/22>	380 <3/10>	16 <6/9> <8/4>	69 [8/19]
H-3 (約12年)	8.7 <5/12>	24 [8/19]	340 [6/26]	600 [8/18]	460 <8/18>	350 <8/18>	2,500 <6/23>	2,200 <7/21>	810 <8/4>	5.6 <5/19>	68 [8/19]
Sr-90 (約29年)	4.7 [6/26]	-	7.2 [6/26]	220 [8/19]	-	-	660 <6/9>	470 <8/4>	-	0.29 [6/26]	49 [8/19]

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内東側	福島第一 港湾内西側	福島第一 港湾内北側	福島第一 港湾内南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤北側	福島第一 港湾口北東側	福島第一 港湾口東側	福島第一 港湾口南東側	福島第一 南防波堤南側
Cs-134 (約2年)	3.3 [10/17]	4.4 [12/24]	5.0 [12/2]	3.5 [10/17]	ND	ND	ND	ND	ND	ND
Cs-137 (約30年)	9.0 [10/17]	10.0 [12/24]	8.4 [12/2]	7.8 [10/17]	7.8 <10/7>	ND	0.7 <10/8>	1.6 [10/18]	ND	ND
全	74 [8/19]	60 [7/4]	69 [8/19]	79 [8/19]	58 <10/7>	ND	ND	ND	ND	ND
H-3 (約12年)	67 [8/19]	59 [8/19]	52 [8/19]	60 [8/19]	54 <10/7>	4.7 [8/14]	1.8 <10/1>	6.4 [10/8]	1.8 <5/29>	2.8 <4/23>
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

「福島第一港湾内、放水口、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で示した値の中で、最も高い値を記す。  
 「福島第一 1~4号機取水口内北側」は、平成25年1月14日以降の採取分。それ以外は、平成25年6月14日以降の採取分。  
 ストロンチウム90については、過去に採取した試料の一部に分析中のものがあるため、公表済みの数値のうち、最高の値を記載。

- \* NDは検出限界値未満を表す。
- \* カッコ内は、各値の採取日を示す。( )は平成25年、 [ ]は平成26年。
- \* 測定対象外の項目は「-」と記す。

【参考】基準値

単位: Bq/L

	Cs-134	Cs-137	H-3	Sr-90
実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 に定める告示濃度限度 (別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度)	60	90	60,000	30
WHO飲料水水質ガイドライン	10	10	10,000	10